

◎業務継続に向けた取り組みの強化（令和 3 年度介護報酬改定）

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続できる体制を構築するため、全ての介護サービス事業所を対象に、

・業務継続に向けた計画等の策定

・研修の実施

・訓練（シミュレーション）の実施 等を義務付ける。（3年間の経過措置あり）

参考）厚生労働省ホームページ研修動画

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html）



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

↑ ホーム

Google カスタム検索

テーマ別に探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所管

↑ [ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [福祉・介護](#) > [介護・高齢者福祉](#) > [介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）](#)

介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修

感染症や自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることから、介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）の作成を支援するために、研修動画を掲載しましたので是非ご覧ください。

ガイドライン・ひな形のダウンロードは[こちら](#)

研修動画の構成

総論	新型コロナウイルス感染症編	自然災害編
1：BCPとは	2：共通事項 3：入所系 4：通所系 5：訪問系	6：共通事項（概要編） 7：共通事項 8：通所サービス固有事項 9：訪問サービス固有事項 10：居宅介護支援サービス固有事項

参考) 業務継続計画の策定を支援するため、厚生労働省老健局令和2年12月に作成

介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について

介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等については、こちらからダウンロードしてください。

<新型コロナウイルス感染症編>

[・新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン](#)

[・様式ツール集](#)

[・ひな形\(入所系\)](#) [・ひな形\(通所系\)](#) [・ひな形\(訪問系\)](#)

<自然災害編>

[・自然災害発生時の業務継続ガイドライン](#)

[・ひな形](#)

